

青森県報

第二百五十二号

令和二年
十二月二十八日
(月曜日)

目次

告 示

○救急病院の設置……………(医療業務課) ……一

○特定行為業務の登録……………(高齢福祉課) ……一

公 告

○換地計画の決定……………(農村整備課) ……一

○知事管理漁獲可能量の公表……………(水産振興課) ……二

雑 報

○地方独立行政法人青森県産業技術センター分光光度計装置
購入に係る一般競争入札……………(地方独立行政法人青森県産業技術センター) ……二

告 示

青森県告示第九百十四号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次のとおり救急病院を認定したので、同令第二条第一項の規定により告示する。

令和二年十二月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称

所 在 地

認定の有効期限

弘前中央病院

弘前市大字吉野町三の一

令和六年一月三日

独立行政法人労働者
健康安全機構青森労働
災病院

八戸市大字白銀町字南ヶ丘一

令和六年一月十一日

青森県告示第九百十五号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和六十二年法律第三十号)附則第二十条第一項の規定により、次のとおり特定行為業務の登録をしたので、同条第二項において準用する同法第四十八条の八第一号の規定により公示する。

令和二年十二月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号	登録年月日	氏名又は 名称	住 所	事業 名称	事業所 所在地	業務開始 年月日	備 考
〇二〇二 三〇六	令和 二・二・二八	株式会社 エバイング リー	上北郡七 戸町字小 田下二一 の二	シヨート ステイよ つ薬	十和田市 東十一番 町二三の 三五	令和 三・一・一	短期入所 生活介護

公 告

換地計画の決定

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二第一項の規定により、山本地区の県営土地改良事業に係る換地計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

なお、この換地計画については、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内
に知事に対して審査請求をすることができる。

このほか、この換地計画が定められたことを知った日の翌日から起算して六月以内
に、県を被告として(知事が被告の代表者となる。)、その取消しの訴えを提起する

ことができる。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に審査請求を行った場合には、換地計画の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなければならないこととされている。

令和二年十二月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

二 縦覧の期間

令和三年一月四日から同年二月一日まで

三 縦覧の場所

外ヶ浜町役場

知事管理漁獲可能量の公表

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十六条第一項の規定により、知事管理漁獲可能量を次のとおり定めたので、同条第四項の規定により公表する。

令和二年十二月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

次に掲げる特定水産資源に関する令和3管理年度（令和3年1月1日から同年12月31日までの期間をいう。）における知事管理漁獲可能量は、次のとおりとする。

第1 まあじ

知 事 管 理 区 分	知 事 管 理 漁 獲 可 能 量
青森県まあじ漁業	現行水準

第2 まいわし太平洋系群

知 事 管 理 区 分	知 事 管 理 漁 獲 可 能 量
青森県まいわし漁業	現行水準

雑 報

地方独立行政法人青森県産業技術センター分光光度計装置購入に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方独立行政法人青森県産業技術センター物品等又は特定役務の調達手続に関する契約事務細則第六条第一項の規定により公告する。

令和二年十二月二十八日

地方独立行政法人青森県産業技術センター理事長 成 田 勝 治

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の購入とし、その物品に要求する性能等は、入札説明書による。

分光光度計装置 一式

二 納入期限

令和三年二月二十六日

三 納入場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方独立行政法人青森県産業技術センター契約事務細則第二条第一項から第三項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和二年五月十八日青森県告示第四百十二号の一（物品等の競争入札参加資格）の規定により、入札の日までにAの等級に格付けされ、青森県知事が競争入札に参加する資格を有するものとして認めた者であること。

3 青森県の定める物品の製造の請負、買入れに係る契約並びに役務の提供を受け、契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、開札の時までの間に受けていない者であること。

4 開札の時までに青森県の定める指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除

く。)がない者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、「一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)、物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る競争入札参加資格審査結果通知書の写し、製作仕様書及び工程表を提出しなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る書類を添えて令和三年一月二十五日十七時までに地方独立行政法人青森県産業技術センター工業総合研究所に提出しなければならない。また、提出書類の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。
(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。
(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市大字野木字山口二二一〇
地方独立行政法人青森県産業技術センター工業総合研究所総務調整室
電話 〇一七―七二八―〇九〇〇

4 提出部数 一部

六 入札説明書の交付等、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市大字野木字山口二二一〇
地方独立行政法人青森県産業技術センター工業総合研究所総務調整室
電話 〇一七―七二八―〇九〇〇

七 入札の日時及び場所

1 日時

令和三年二月八日(時間は入札説明書による。)

2 場所

青森市大字野木字山口二二一〇
地方独立行政法人青森県産業技術センター工業総合研究所IoT開発支援棟二階研修室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は地方独立行政法人青森県産業技術センター契約事務細則第三十四条の規定による。

十 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 契約の締結

1 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。
2 契約書取り交わしの時期は、落札者を決定した日から七日以内とする。

十二 入札条件

入札説明書による。

十三 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

十四 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実を記載した者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
3 契約書作成の要否 要
4 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products be purchased:

Spectroscopic analysis system

2 Time limit for tender:

8 Feb, 2021

(Please refer to a bid manual in time)

3 Contact Point for the notice:

Industrial Research Institute,
Local Incorporated Administrative Agency
Aomori Prefectural Industrial Technology
Research Center
221-10 Yamaguchi, Nogi,
Aomori City, Aomori 030-0142
JAPAN
TEL 017-728-0900

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円